

# JRIS

## 鉄道車両—ステンレス鋼板被覆鋼管及び ステンレス鋼管

JRIS R 0104 : 2015  
(JARI)

平成 27 年 4 月 3 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	潮崎 俊也	国土交通省 鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学 名誉教授
	近藤 圭一郎	千葉大学 大学院
	古関 隆章	東京大学 大学院
	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	田口 眞弘	東日本旅客鉄道株式会社
	留岡 正男	東京地下鉄株式会社
	石塚 孝志	日本車輛製造株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
(顧問)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	下村 孝	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩 滝 雅 人	株式会社日立製作所
(委員)	原 克 浩	川崎重工業株式会社
	平野 博 嗣	日本車輛製造株式会社
	村田 和 実	近畿車輛株式会社
	新井 静 雄	株式会社総合車両製作所
	向井 政 彦	新潟トランス株式会社
	安川 雅 夫	三菱重工業株式会社
	島田 富美朗	株式会社日立製作所
	石井 秀 明	株式会社東芝
	塩見 省 吾	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社
	佐々木 敏 夫	東洋電機製造株式会社
	岡方 義 則	新日鐵住金株式会社
	藤原 達 雄	ナブテスコ株式会社
	石川 達 哉	日本信号株式会社
	鈴木 静 男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	宗 像 政 美	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1905 NTT-FAX ; 03-3257-3200)

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についてのご意見又はご質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 記号及び種類	1
5 材料	1
5.1 ステンレス被覆鋼管	1
5.2 ステンレス鋼管	2
6 品質	2
7 製品の呼び方	3
附属書 A (規定) 軽量ステンレス鋼板被覆鋼管	4
解説	6

## まえがき

この規格は、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会長が改正したものである。

この規格は、著作権法によって保護される著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

### JRIS “R シリーズ” 制定の背景

2002（平成 14）年まで作成・整備してきた“鉄車工標準：RIS”は、1969（昭和 44）年代の車両構造の多様化の中で、車両部品の汎用品化（共通使用）、市販品の車両部品への活用などを可能にする活動の一環として、価値分析の手法の活用及びそれぞれの分野のノウハウを取り入れながら、製品仕様、設計標準、作業標準などを標準として定めてきた。

近年、JIS は国際規格との整合化の方針に沿って性能規定化に移行しつつあるが、RIS は鉄道車両業界で必要とする事項を規格として定めているため、従来の RIS の制定方針に沿う標準と新しい JIS の考え方に沿う標準との複数が構成されている。

今後、我が国の進んだ技術をベースにした団体規格が、国内のみならず国外でも活用できるようにするために、2003（平成 15）年 1 月に鉄車工規格の作成・登録を公正にするための手順を定めた。この目的に沿うように、既存の“鉄車工標準：RIS”は、順次“鉄車工規格：JRIS の R シリーズ”への改組と必要な見直しを行って原案をまとめ、あらためて鉄車工審査会の承認を経て制定・登録する作業がスタートした。改組して新規に登録する規格の番号は、従来との関連がわかるように、前身の RIS の番号の前に零（0）を加えて四桁の番号で構成する。

なお、2003 年以降新規作成・登録する“R シリーズ”の規格は、原則として 1001 番以降でグループに区切った番号で登録する。ただし、RIS ベースの規格との関連が強い場合、関連規格に近い番号で登録することがある。

JRIS は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成していて、この規格の“R シリーズ”のほかに、“D”、“E”、“J”及び“W”シリーズがある。

# 鉄道車両—ステンレス鋼板被覆鋼管及び ステンレス鋼管

Rolling stock—Stainless-steel laminated steel pipes and stainless-steel  
pipes

## 1 適用範囲

この規格は、旅客車両全般で用いるステンレス鋼板被覆鋼管（以下、ステンレス被覆鋼管という。）及びステンレス鋼管の構成及び寸法に適用する。ただし、軽量ステンレス鋼板被覆鋼管は、**附属書 A**による。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS E 4001 鉄道車両—用語
- JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）
- JIS G 3444 一般構造用炭素鋼鋼管
- JIS G 3445 機械構造用炭素鋼鋼管
- JIS G 3446 機械構造用ステンレス鋼鋼管
- JIS G 3459 配管用ステンレス鋼鋼管
- JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
- JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

規格概要につき以下は省略する。